

◇熊谷隆一君

○議長（高橋 猛君） 次に、15番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（15番 熊谷隆一君 登壇）

○15番（熊谷隆一君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

最初に、秋田国際教養大学との連携についてお伺いしたいと思います。

町では、これまで秋田大学との連携協定を結び、美郷町のキーワードである水の関係やその他の学問において大学からの指導やアドバイスをまちづくりに生かす取り組みがされております。また、秋田県立大学とも産学連携が結ばれ、町の基幹産業である農業部門の発展に大きく寄与することが期待されております。

秋田市にある国際教養大学につきましては、授業が英語で行われることや、4年間のうち1年を海外留学する制度、また、海外からの留学生を受け入れるなどこれまでの日本の大学にはないユニークな学校運営が紹介されており、評価が高く、卒業生の就職率も高いなど、秋田県が誇れる大学となっております。このような大学の特色をまちづくりに生かすために、国際教養大学との連携についても取り組むお考えがないかについてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長 登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国際教養大学との連携についてですが、現在町では、水を活用した教育、芸術、産業の振興及び健康づくりをテーマに秋田大学と、地域産業の活性化をテーマに秋田県立大学と相互に連携、協力する協定を締結しており、今年度は清水のいやし効果の検証や、産学官連携推進セミナーの開催など、12項目の取り組みを予定しております。専門知識を有する大学との連携に町としては大きな期待を寄せているところです。

さて、議員ご質問の国際教養大学についてですが、教養教育を重視し、言語、人文科学、社会科学、自然科学、数学、芸術など多彩な学問分野から幅広い知識を修める教育カリキュラムのもと、英語を学ぶ大学ではなく、英語で学ぶ大学として、在学中はすべての授業が英語で行われるなど、外国語によるコミュニケーション能力を養う教育が特徴の大学と伺っております。このため、国際教養大学との連携を想定するに当たっては、専門分野における研究成果など、知的財産の活用を目的とした秋田大学や秋田県立大学との連携とは異なる連携の姿が想定されるところで

す。

ちなみに、県内の他市町村の状況ですが、国際教養大学とは4市町が協定を締結しており、留学生という人的資源を活用した英語教育のサポートや、地域との交流などを展開しているとのこととです。

美郷町では、これまで中学生を対象として国際感覚の醸成とともに、改めて日本のよさを再認識することなどを目的に、中学生国際交流事業を実施してきておりますが、今後も児童生徒の国際感覚の醸成には取り組みを継続してまいりたいと考えております。

議員、ご提案の国際教養大学との連携については、こうした町の考え方の同一線上にあるものと存じますので、これまでの事業成果を検証するとともに、学校現場と十分に協議し、子どもたちの英語教育や国際交流の推進という観点での連携が可能かどうか、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移っていただきます。

○15番（熊谷隆一君） 次に、2点目の質問をいたします。

道の駅雁の里せんなんでは、直売所での町内産の野菜や農産加工品などが多数販売されておりにぎわいを見せております。その中では、米、精米、玄米の販売コーナーもあります。米は美郷町の代表的な農産物であると思います。これまでの販売などに特にどうこうということではありませんけれども、地産外消の観点から、また、町内産の米の販売促進のためのアピールを図るために米の販売状況など、次の3点について伺います。

- 1、販売状況について。
- 2、匠など特色ある商品アイテムの品ぞろえについて。
- 3、店頭精米など、販売方法について、等をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長 登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

道の駅における米の販売についてですが、道の駅雁の里せんなんは、国道13号線に位置している関係からか、利用客数や農産物等販売額については、郡内のトップクラスを維持しており、美郷町の農産物や特産品販売のかなめとして、その役割を担っているところです。また、施設の管理運営については、議員ご承知のとおり、株式会社雁の里せんなんが指定管理を受けており、現

在会社を挙げて美郷の魅力発信にも努力していただいているところです。

さて、ご質問の米の販売状況についてですが、昨年度は6人の出荷者と1社の米穀業者の販売となっており、玄米で約240万円、精米・もち等で約340万円、合わせて580万円の売り上げとなっており、数量は約15.3トンと伺っております。

次に、こだわり米等の特色ある商品の品ぞろえについてですが、品種はうるち米2品種、もち米1品種の計3品種で、その品目は一般栽培米、減農薬減化学米のこだわり米、そして無洗米の3品目で構成されているとのことです。以前はもう少し品目数をふやして販売していたようですが、売り上げ状況などを踏まえ、現在はこの品目数での販売となっているとのことです。

また、レストランでの食事には、米の精によるこだわり米を提供しており、美郷米のPRを積極的に行っている旨伺っております。

次に、店頭精米等の販売方法についてですが、県南の道の駅で精米機能を有しているのは1店舗のみで、その道の駅でも現在は使用頻度は極めて少なく休止状態とのことです。それは、コイン精米等の普及が進み自宅近くで精米できる関係から、店頭での今摺り米の需要が少ないためと思われる。そのため、会社としては現在のところ、コイン精米等の設置による今摺り販売は考えていないとのことです。また、新たに米穀等の取り扱いを希望される場合は会社側に相談していただければ検討する旨も伺っております。

いずれ、議員ご指摘のとおり、町の代表農産物である米、美郷米については、今後も道の駅のみならず、米を販売している会社等に積極的にPRをお願いするとともに、町としても美郷米のPRに努め、農家所得の向上並びに美郷町のイメージアップに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、15番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。